

令和4年度祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク 移行地域自然環境調査助成事業募集要項

1 目的

2017年6月、大分県と宮崎県にまたがる祖母・傾・大崩山系とその周辺地域がユネスコエコパークに登録されました。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、急峻な山岳地形や美しい溪谷など、独特の景観美と原生的な自然が広がり、照葉樹林から夏緑樹林までの幅広い植生が見られるほか、ニホンカモシカなどの希少動植物の宝庫となっています。

また、人が生活を営んでいる移行地域においても、生物多様性の高い二次林や棚田などが点在していることが知られています。このような移行地域に点在する生物多様性の高い地域の学術的理解と保全は、移行地域全体の生態系サービスを高める上で不可欠であります。

そこで、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク学術委員会（以下「学術委員会」という。）では、「移行地域自然環境調査助成事業」を実施し、助成金の交付を通じた移行地域内の生物多様性の高い地域における調査研究の促進を図るほか、この事業を公募により行うことで、地域における自然環境保護の気運の醸成や自然環境に精通した人材の育成を図ることを目指します。

2 助成の対象

移行地域において学術委員会が生物多様性が高いと認める地域における調査研究

【対象調査地の例】

別紙1のとおり

【対象調査研究分野の例】

植物類、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、貝類、菌類

3 対象者

上記の調査研究を実施する能力を有する者

4 助成事業の内容

(1) 助成金額

総額は120万円で、1件当たり30万円を上限とします。

(2) 助成金の使途

調査研究の目的を達成するために必要なものに使用できます（旅費、消耗品費、役務費、使用料、日当、謝金など）。

(3) 助成の対象となる期間

原則として、交付決定日から令和5年2月28日（火）までとします。

（期限までに調査及び成果の報告を完了してください。）

5 募集期間

令和3年12月20日（月）から令和4年1月31日（月）午後5時まで（必着）とします。

ただし、受理した応募の助成金額の合計が助成金総額に達しない時には、再募集を行

う場合があります。

6 応募方法

下記の書類を事務局へ郵送あるいは持参してください。

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 提案書兼助成金交付申請書（様式第1号） | 1通 |
| (2) 調査研究計画書（様式第2号） | 1通 |
| (3) 主な調査研究経歴（様式第3号） | 1通 |
| (4) 調査研究経費の支出計画（様式第4号） | 1通 |
| (5) 誓約書（様式第5号） | 1通 |

【留意事項】

- ・提案書、調査研究計画書の各項目は具体的に、分かりやすく記載してください。
- ・申請書類等は返却しませんので、適宜お手元にコピーを残してください。

7 選考

学術委員会において厳正に選考の上、令和4年3月31日まで（再募集の場合には受理した日から1ヶ月以内）に採否を決定し、通知します。

8 事業成果の報告

事業が完了したときは、交付決定とともに通知する所定の様式及び方法により、事業の成果等（出現種のリスト、調査スケジュール、収支精算書等）の報告が必要になります。（報告期限：令和5年2月28日）

9 助成金の交付

この助成金は、学術委員会において事業の成果等を確認した後に交付されます。

10 助成金の交付に係る留意事項

助成金の交付に際しては、以下の事項を遵守していただきます。

- (1) この助成金に係る収支の状況を明確にした書類を整備して、1年間保存しておくこと。
- (2) 申請した内容以外の用途へ助成金を使用しないこと。
- (3) 調査研究費の支出計画に変更が生じた場合（軽微な変更を除く。）は、学術委員会へ報告し、その指示を受けること。

11 調査結果の取扱い

本事業による調査結果の取扱いにおいては、以下の事項に同意していただきます。

- (1) 本事業の調査結果については、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク学術委員会及び同委員会が認める機関において利用すること。
- (2) 動植物に関する個別の分布状況については原則として公開せず、公開が必要となった場合には、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク学術委員会の承諾が必要となること。

12 申し込み・問い合わせ先

宮崎県総合政策部中山間・地域政策課地域総合調整担当
（祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク学術委員会事務局）

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1
TEL : 0985-26-7035 FAX : 0985-26-7353